

事務連絡
令和3年1月14日

一般社団法人
東京都建築士事務所協会 御中

小平市 都市開発部 建築指導準備課長

建築基準行政事務の移管に関する周知について（依頼）

時下、貴社におかれましては益々御清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、標記の内容につきまして、小平市は令和3年4月に東京都から事務の移管を受け、建築基準行政事務を実施いたします。

このことについては、令和2年11月16日付けの事務連絡にて、チラシの配布等について依頼させていただいたところですが、その後、建築基準行政事務の移管に向けた関係機関との調整により、各種取扱い等が決定してまいりました。

つきましては、建築基準行政事務の実施に関するチラシを更新いたしましたので、誠に恐縮に存じますが、再度、配布等による事業の周知について、格段のご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1 送付資料

A4チラシ 20部 (配布用)

※部数が不足する場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

2 掲示・配布希望期間

令和3年1月14日以降

令和3年3月31日まで

3 問い合わせ先

小平市都市開発部建築指導準備課 管理担当 馬場、岡本、奈良

電話 042-346-9851 (直通)

以上

小平市からのお知らせ

令和3年4月から、小平市が 建築確認等の業務を開始します



小平市は、令和3年4月から建築基準法第4条第2項の規定による建築主事を置き、特定行政庁になります。これにより、東京都多摩建築指導事務所で扱っていた小平市内の建築に関する確認・検査等、建築基準法等に基づく業務は、小平市が行うことになります。

小平市が行う主な業務	令和3年3月までの お問合せ先	令和3年4月からの お問合せ先
①建築計画の確認・許可・認定等 ②違反建築物等の取締り ③建設リサイクル法の届出 ④長期優良住宅の認定 ⑤低炭素建築物の認定 ⑥建築物省エネ法に基づく 適合性判定・認定等 ⑦建築計画概要書の閲覧等・ 台帳記載事項証明書の交付 ⑧中高層建築物の紛争・予防に 関すること ⑨道路種別に関する図面の閲覧	東京都多摩建築指導事務所 建築指導第二課 (東京都小平合同庁舎1階) 小平市花小金井1-6-20 042-464-2154	小平市都市開発部 建築指導課 小平市小川町2-1333 小平市役所4階 042-346-9851
⑩道路(位置)の指定・変更・ 廃止に関すること ⑪道路(位置)指定申請図の 閲覧・写しの交付	東京都多摩建築指導事務所 開発指導第二課 府中市宮西町1-26-1 (東京都府中合同庁舎4階) 042-364-2386	<p>青梅街道駅から 徒歩約 5分 新小平駅から 徒歩約 10分</p>
⑫特定建築物等の定期報告に 関すること	東京都多摩建築指導事務所 管理課調査担当 (東京都立川合同庁舎2階) 立川市錦町4-6-3 042-548-2029	<p>右の二次元バーコード から小平市のHPを 確認できます</p>

■ 東京都と取り扱いが異なるもの

中高層建築物に関する届出等について、標識設置に加えて近隣関係住民への説明会又は戸別訪問による説明が必要になります。

■ 都市計画法に基づく開発許可について

東京都で行っている都市計画法に基づく開発許可については移管されません。従来どおり東京都多摩建築指導事務所 開発指導第二課へお問い合わせください。

■事務移管期（3月～4月）にまたがる各種申請等の処理について**◎確認申請等の受付・各種検査**

事務移管期における3月中の確認申請等については、東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課にご相談ください。相談内容は、小平市に引き継がれます。

◎中高層建築物に関する届出等

4月からは標識設置に加えて、「小平市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の規定により、近隣関係住民への説明会又は戸別訪問による説明が必要になります。

中高層建築物のご計画の際には、下記の問合せ先までご連絡ください。

◎道路位置の指定・廃止

事務移管期における3月中の道路位置の指定・廃止については、東京都多摩建築指導事務所 開発指導第二課にご相談ください。相談内容は、小平市に引き継がれます。

■3月31日以前の小平市域内における各種申請等について

3月31日以前に東京都多摩建築指導事務所において行った、小平市域内における各種申請等は、処分日が4月1日以降になる場合がございます。

■4月以降の各種通知書等の受け取りについて

3月31日以前に、東京都多摩建築指導事務所において行った各種申請等については、審査中、審査完了済みを問わず、4月1日に小平市に引き継がれます。そのため、全ての各種通知書等の受け取り場所が、小平市役所になります。

■各種許可基準について

国の指針や都の基準に準じて各種許可を行う予定です。

■建築審査会について

小平市における建築審査会の日程については、下記の問合せ先にご連絡ください。

事務移管に関する問合せ先

小平市 都市開発部 建築指導準備課

小平市役所4階

TEL : 042-346-9851